

## 議案第94号

### 幕別町過疎地域自立促進市町村計画の変更について

過疎地域自立促進特別措置法（平成12年法律第15号）第33条第2項の規定により過疎地域とみなして適用される同法第6条第7項の規定により、幕別町過疎地域自立促進市町村計画（自平成28年度至平成32年度）を別紙のとおり変更する。

変更箇所	変更前					変更後				
5 医療の確保 36頁19行目	(3) 計画					(3) 計画				
	自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
	5 医療の確保	(1) 診療施設 診療所	忠類診療所医療機器等整備事業			5 医療の確保	(1) 診療施設 診療所	忠類診療所医療機器等整備事業 忠類歯科診療所医療機器等整備事業	幕別町 幕別町	